

審 査 基 準

令和7年6月5日作成

法 令 名：警備業法
根 拠 条 項：第23条第4項
処 分 の 概 要：合格証明書の交付
原権者（委任先）：熊本県公安委員会
法 令 の 定 め： 警備業法第23条第5項、第22条第4項、第7項、第3条第1号～第7号（合格証明書の交付の要件） 警備員等の検定等に関する規則第14条（合格証明書の交付の申請）
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：30日
申 請 先：あなたの住所地又はあなたが勤務する営業所（警備業に限る。）の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）
問 合 せ 先：申請先警察署の生活安全課（係）又は熊本県警察本部生活環境課 電話096-381-0110
備 考：